

□□□ 林業・木材産業改善資金 □□□

林業・木材産業に関する設備導入等のため、幅広い用途に活用できる無利子の資金です。農商工連携を行う中小企業者や、6次産業化を行う農林漁業者等が借入を行うことができる場合がありますので、お気軽にお問い合わせください。

● 対象者

林業従事者・木材産業に属する事業を営む者（個人、会社、その他団体）等

● 支援内容

林業従事者・木材産業者等が、その経営を改善し、又は林業労働に係る労働災害の防止若しくは林業労働に従事する者の確保を図るために行う取組に対し、中・短期の無利子資金の貸付を行っています。

<資金メニュー>

- ①新たな林業部門の経営の開始
- ②新たな木材産業部門の経営の開始
- ③林産物の新たな生産方式の導入
- ④林産物の新たな販売方式の導入
- ⑤林業労働に係る安全衛生施設の導入
- ⑥林業労働に従事する者の福利厚生施設の導入

<貸付上限額>

個人 1,500万円、会社 3,000万円、会社以外の団体 5,000万円

※木材産業に係る改善措置を実施する場合、1億円

● 募集期間

年3回（5月・8月・11月）申請受付

● ご利用方法

宮崎県山村・木材振興課にお問い合わせください。

● 関連リンク

県ホームページ

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/sanson-mokuzai/shigoto/ringyo/index.html>

問合せ先

宮崎県 環境森林部 山村・木材振興課 組合・担い手育成担当 TEL 0985-26-7166